

整理番号

児童手当に係る学童保育室保育料等の徴収等に関する申出書

笛吹市長 殿

私は、児童手当法第 21 条第 1 項の規定に基づき、笛吹市長から支給を受ける児童手当の額から、以下の費用につき、当該児童手当の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、18 歳年度末までの児童手当から各費用の支払に充てるものとします。

徴収(支払)費用
学童保育室保育料

年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ ※児童手当受給者(保護者)

児童の氏名 _____

児童の氏名 _____

児童の氏名 _____

児童手当に係る学童保育室保育料等の徴収等に関する

申出書の提出について

この申出書は、学童保育室の利用児童にかかる保育料を滞納している場合に限り、保護者（児童手当受給者）の児童手当支給額から差引いて、滞納額の支払いに充てるための書類になります。

市が保育料の徴収を行う「石和南小学童保育クラブ」、「石和北小学童保育クラブ」、「富士見小学童保育クラブ」、「石和西小学童保育クラブ」、「芦川学童保育クラブ」については、利用申請時に本申出書の提出をお願いします。

※1世帯につき1枚の申出書に利用児童全員の氏名を記入してください（提出も1枚）

※「石和東小学童保育クラブ」、「御坂学童保育クラブ」、「一宮学童保育クラブ」、「八代学童保育クラブ」、「境川学童保育クラブ」、「かすがい学童保育クラブ」については各クラブで学童保育料を徴収しているため、本書類は提出不要です。